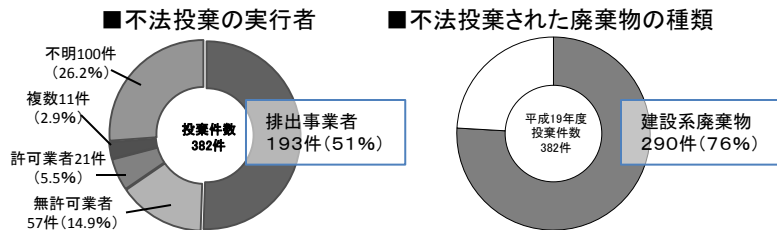


廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案の概要

法改正の必要性

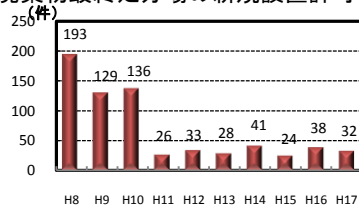
I. 廃棄物の適正な処理を巡る課題

- ①不法投棄等の不適正処理は依然として多数発覚、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底等が必要



- ②廃棄物処理施設(最終処分場等)による環境汚染への住民不安に配慮し、維持管理対策の強化が必要

■産業廃棄物最終処分場の新規設置許可件数



- ③優良な廃棄物処理業者の育成

II. 廃棄物の適正な循環的利用の促進を巡る課題

- ①再生利用は進んでいるが、産業廃棄物の排出抑制が不十分
②廃棄物の循環的利用の確保が必要
③廃棄物の焼却時の熱利用が進んでいない

■排出事業者による不法投棄



法案の概要

I. 廃棄物の適正な処理への対応

- ①排出事業者による適正処理の確保等の不適正処理対策の強化

- 一産業廃棄物を事業所の外で保管する際の事前届出義務の創設
- 一建設系廃棄物の処理責任の明確化(元請業者に一元化)
- 一土地所有者等の不法投棄通報努力義務の創設
- 一不法投棄等への罰則の強化

- ②廃棄物処理施設の維持管理対策の強化

- 一廃棄物処理施設の定期検査義務の創設
- 一設置許可が取消し等され管理者が不在となった最終処分場の適正な維持管理の確保

- ③廃棄物処理業の優良化の推進等

- 一優良な産業廃棄物処理業者の育成を推進するため、処理業許可の更新期間の特例を創設
- 一廃棄物処理業者の連鎖的な許可取消しの見直し

II. 廃棄物の適正な循環的利用の促進

- ①排出抑制の徹底

- 一多量排出事業者処理計画を作成・提出しない者に対する担保措置の創設

- ②適正な循環的利用の確保

- 一途上国で処理困難だが、我が国で処理可能な自社等の国外廃棄物の輸入の推進

- ③焼却時の熱利用の促進

- 一廃棄物の焼却処分に伴い熱回収を行う事業者の登録制度の創設